

高松市監査委員告示第 12 号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和 5 年 5 月 31 日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	大	西		智
同	山	下		誠

監査結果に基づく措置通知

（定期監査・行政監査）

（令和5年5月31日）



高松市監査委員

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

措置 通知 No.	監査 実施 年度	告示日	告示 番号 ※	区分 ※	項目	公表文 該当 ページ	所管課等		措置 通知日
1	R4	R4.12.5	第26号	指摘	市営墓地巡視業務に係る適正な事務処理について	P14	市民政策局	市民やすらぎ課	R5.4.28

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和4年度／市民政策局		
告示番号	高松市監査委員告示第26号	告 示 日	令和4年12月5日
区 分	指 摘		
指 摘 の 項 目	市営墓地巡視業務に係る適正な事務処理について		
指 摘 の 内 容	市営墓地巡視業務に係る事務処理については、適正な実績確認を行った上で謝礼金の支払いが行われるよう、所属内における適切な審査体制を構築されたい。		
公表文該当 ページ	P14		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/20221205teikikansakekka.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和5年4月28日
所管課等	市民政策局 市民やすらぎ課
措置結果	本件指摘事項については、令和5年3月実施報告分から、課内回覧で履行確認した墓地巡視の記録を謝礼金の支出決裁に添付することにより、適正な実績確認を行った上で、支出することとした。